



独立行政法人福祉医療機構 社会福祉振興助成事業

急な困りごとで
宿泊受け入れを
した後の

地域での新生活を応援する

セーフティネットづくり

緊急一時支援における
利用後の地域定着支援・アフターケア
事業報告書



特定非営利活動法人
全国コミュニティライフサポートセンター (CLC)
国見・千代田のより処 ひなたぼっこ

もくじ

マンガ ◎国見・千代田のより処 ひなたぼっこの日常	2
第1章 ひなたぼっこ地域定着支援・アフターケアの必要性	6
(1) 運営する法人の活動	
(2) ひなたぼっこの活動と、地域の理解	
(3) 緊急一時支援の実際	
(4) 地域定着支援・アフターケアの必要性	
第2章 実際の取り組み	10
(1) 出口支援の実施	
(2) 地域定着支援（アフターケア）の実施	
(3) 出口支援・地域定着支援の事例から	
Episode1 親子の2人暮らしを、地域包括支援センターとともに支える	14
Episode2 若年の兄妹2人の生活再建をサポート	17
Episode3 自立し、SOSを発信できる力を育む	18
Episode4 孤独に陥らないよう、ひなたぼっこが関わり続けることを伝え続ける	20
Episode5 定期的な電話連絡で、心身の安定を図る	21
Episode6 区社会福祉協議会のCSWとともに地域生活を応援する	22
Episode7 本人らしい暮らしの工夫を支援者間で共有し、地域生活が安定	23
Episode8 食事会を通して近況を伺い、地域生活の安定を目指す	25
Episode9 本人の思いや強みをくみとり、信頼関係をつくる	26
第3章 取り組みから見えた気づきや思い	28
第4章 地域定着支援・アフターケアの意義と未来 ―事業報告会より―	35
座談会1「実践を深め、今後の取り組みについて考える」	35
座談会2「緊急一時支援利用後の地域定着支援・アフターケアについて考える」	39





これが、国見・千代田のより処「ひなたぼっこ」の日常です!

第1章

ひなたぼっこ 地域定着支援・アフターケアの必要性

冒頭のマンガは、宮城県仙台市青葉区国見小学校区にある「国見・千代田のより処 ひなたぼっこ」(以下、ひなたぼっこ)の日常です。

ひなたぼっこは、特定非営利活動法人全国コミュニティライフサポートセンター(CLC)が2009年12月に開設しました。地域住民が交流する場であるとともに、急な困りごとで生活が困難になった場合に、誰もが宿泊利用できる場です(=緊急一時支援)。

「ひなたぼっこ」が緊急一時支援を実践し、宿泊利用後のアフターケアに取り組むことになった背景を綴ります。

1 運営する法人の活動

ひなたぼっこを運営するCLCは、「誰もが地域で普通に」暮らし続けることのできる地域社会の実現を目指して1999年に発足した、福祉の中間支援組織です。全国を活動エリアとし、当初の活動は、認知症高齢者など誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる居場所と地域づくりに取り組む先駆的実践者とネットワークを組み、研究・出版・セミナー開催などを通じて、普遍化と制度化を目指すものでした。2007年頃からは、自治会区や小学校区など小地域での住民相互の支え合いや、支え合いと制度・サービスを組み合わせた地域づくりを目指した研究・出版・セミナー開催などに取り組んできました。

制度・サービスが充実するなか、次なる課題が見えてきます。緊急に起こる福祉課題を、住み慣れた地域の中で受け止めることができれば、そのまま地域で継続して暮らし続けられるのではないかと。医療には属性を問わず急性期の人を受け入れる体制が整っているのに対して、福祉は慢性期型で、救急福祉の仕組みがないのではないかと。

そんなとき、リーマンショックによる国の緊急雇用対策を活用した仙台市(経済局)の「企画提案型コミュニティビジネス事業」に採択され、2009年度から3か年度の委託事業が始まりました(この間に東日本大震災があり、事業委託はさらに3か年度延長)。この事業で生まれたのが、「ひなたぼっこ」です。

2 ひなたぼっこの活動と、地域の理解

ひなたぼっこは、宮城県仙台市青葉区国見小学校区とその周辺を活動エリアに、多目的ホールや10室の居室のある元学生下宿を賃貸して、「誰もが、自分らしく、住みたい地域で、最期まで暮らし続けられる」ことを目指してオープンしました。

多目的ホールは地域に開放され、当初は各種サロンや学習会の開催、町内会との共同運営の健康マージャンなど、居場所とつながりづくりから出発しました。喫茶スペースとしてコーヒーや軽食を提供するほか、放課後や長期休みの小学生の居場所としても利用されています。

2010年1月、地区社会福祉協議会長と民生委員の仲介で、校区内の火災で焼き出された86歳の一人暮らしの女性が、宿泊利用の第一号となりました。高齢者福祉施設に泊めてもらえず、ひなたぼっこで受け入れることになったのです。

2011年3月に東日本大震災が起きた際、ひなたぼっこは家の倒壊や余震などで不安な高齢者などの緊急宿泊受け入れを行いました。同時に、町内会長や民生委員などの協力を得て、校区内の大学生ボランティアとともに、気になるお宅に食材などを持参しながら状況把握に取り組みました。被災した家の片づけや安否確認、話し相手、お米や子ども用・大人用おむつ、絵本の宅配、買いもの代行、入浴施設への送迎を行うとともに、国際医療支援団体AMDAや看護・介護職ボランティアを避難所などに派遣する「東北関東大震災・共同支援ネットワーク」や取り組みの初期段階の「よりそいホットライン」の活動拠点として場を提供しました。公共交通機関が止まって買いものに行けない、ガスが復旧せず煮炊きができない高齢者や障がい者世帯に、1日3食の手作り弁当の配達を始め、アウトリーチに努めました。

このように、ひなたぼっこが地域で活動できるのは、連合町内会長や地区社会福祉協議会長のほか、立地・隣接する単位の町内会、地区民生委員児童委員協議会長、主任児童委員、エリアを担う2つの地域包括支援センター、児童館の職員が参加する「ひなたぼっこ運営推進委員会」があつてこそ。3か月に1回、どんな状況の人も受け止めるひなたぼっこの実践を丁寧にお伝えすることで活動にご理解をいただき、国見地域の気になる地域課題を話し合います。また、ひなたぼっこが発刊する国見地域のコミュニティマガジン「月刊みんなのわ」は、回覧板を通じて、国見地区内の全戸に配付・回覧されています。

震災を経て、ひなたぼっこの取り組みは徐々に市内の関係者に伝わり、緊急一時支援の利用相談が増えていきました。

3 緊急一時支援の実際

緊急一時支援の近況として、障害やDV・虐待に関する相談が増え、複雑・複合課題をもつケースや児童相談所の一時保護委託が増加しています(表1・2を参照)。そのほとんどが、行政・相談支援機関からの仲介です。100を超える支援機関や団体と日常的な協働・連携を育んできています。

緊急一時支援は、事前に利用希望者宅を訪問し、調整会議を経て利用が決定されるわけではありません。一本の電話を受けて、緊急受け入れの可否について即答が求められます。ニーズのはっきりしない人を

そのまま受け入れることもありますし、受け入れてから介護や医療が必要なことがわかったり、なんらかの障害を抱えていることがわかったりします。ひなたぼっこは、単なる宿泊機能だけの場所ではありません。

受け入れの際、ひなたぼっこでは次の3点を大事にしています。

- ①24時間365日対応できるように努力する。
- ②課題を抱え、行き場のない方はどなたでも受け入れる。
- ③断らない(満室の場合は、ほかの施設にしっかりつなぐ)

現在の職員体制は、常勤者7人、非常勤者10人。勤務シフトを組み、24時間常駐型で、相談や受け入れ、見守りを行っています。食事は3食を手づくりで提供しており、持ち込みや外食も可能です。必要に応じて、服薬管理、金銭管理、通院同行、引越しの手伝いなども行います。

利用者にとって、ひなたぼっこは福祉施設というよりも、下宿屋のような存在に映るようです。共同生活の最低限のルールはありますが、目の前には24時間営業のコンビニエンスストアもあり、申し出れば外出も、通学・通勤も自由にできます。気づけは、ほかの利用者や地域の人との会話を楽しむなど社交的な一面をのぞかせ、暮らしのなかで本音をつぶやく利用者もいます。

ひなたぼっこでは職員常駐の特性を生かし、本人の宿泊中の生活の様子やコミュニケーションをとおして、本人の生活スキルや本音を見逃さず、それぞれの支援者にこまめにフィードバックしています。「業務の半分以上は、利用者との対話」という職員の言葉に、その姿勢が表れています。

【表1】相談件数

■年度別集計								■カテゴリー別							
	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2024.2		2017	2018	2019	2020	2021	2022	2024.2
集計	175	201	259	206	209	241	222	高齢	28	50	34	21	31	38	38
								障害	101	117	129	139	138	154	139
								児童	-	17	53	28	30	52	49
								生活困窮・生活保護	46	43	23	34	40	19	22
								刑事施設出所	12	17	20	14	19	13	11
								DV・虐待	24	35	37	16	41	40	48
								その他	9	25	7	7	4	3	3

※-事例に複数カウントあり

【表2】緊急一時支援の利用者数

■年度別集計																
	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2024.2	合計
利用日数	75	423	644	969	1,997	1,441	1,527	1,555	945	1,704	2,101	1,346	1,654	2,307	2,240	20,928
利用者数	1	8	11	17	28	26	38	40	59	87	79	50	68	79	88	679
平均利用日数	75.0	52.9	58.5	57.0	71.3	55.4	40.2	38.9	16.0	19.6	26.6	26.9	24.3	29.2	25.4	30.8

※年度をまたぐ利用者は、各年度で重複カウント

■カテゴリー別																
	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2024.2	合計
高齢	1	5	4	7	12	6	7	2	10	18	10	6	7	11	11	117
障害	0	0	1	4	13	8	18	18	35	37	38	33	40	42	46	333
刑事施設出所	-	-	-	-	3	5	5	3	8	10	7	5	5	7	5	63
DV・虐待	0	0	3	1	1	5	8	13	10	14	13	3	20	19	29	139
生活困窮・生活保護	0	0	2	1	6	2	9	6	26	17	6	2	5	5	10	97
児童	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9	22	14	18	23	27	113
その他	0	2	0	4	0	3	2	2	2	9	1	0	0	0	1	26
合計	1	7	10	17	35	29	49	44	91	114	97	63	95	107	129	888

※-事例に複数カウントあり

ひなたぼっこの経営は厳しく、法人内の単独事業としては赤字です。当初は市の企画提案型コミュニティビジネス運営事業を活用しましたが、支援の打ち切り以降は、順次関係各所との協議を通じて、現在では表3のような公的な支援策を活用しています。2018年度からは障害の仙台市地域生活支援拠点を受託し、市内全域を担う専任のコーディネーター2人を配置できました。2021年度からは、仙台市が重層的支援体制整備事業の移行準備に手をあげたことにより、ひなたぼっこの運営補助は、「24時間対応型包括的相談支援体制整備等(参加支援)」の委託業務へと切り替わりました。それでも厳しい懐事情に変わりはなく、助成金を申請して財源の確保に努めています。

【表3】ひなたぼっこを宿泊利用する際に活用できる制度等(上から活用開始順)

根拠法	名称	対象	備考
生活保護法	保護費から本人が直接払い	生活保護受給者	
法務省「緊急の住居確保・自立支援対策」	自立準備ホーム	刑務所の出所者等	
障害者総合支援法	短期入所	障害者手帳保持者、支給決定者(原則)	定員4人(うち1人分は緊急用居室)
児童福祉法	一時保護委託	児童	

※介護保険法による通所介護は、利用者の減少により廃止した

4 地域定着支援・アフターケアの必要性

ひなたぼっこは、ともに生活するなかで見えてくる本人の強み・弱みを見極め、課題の整理を手伝い、支援機関と情報共有しながら、本人の次なる暮らしと一緒に考える役割をもっています。

終の棲家ではありませんので、利用者が生活を立て直し、新たな船出を見送る場です。しかしながら、新たな暮らしへ送り出した人が、再び緊急受け入れでひなたぼっこへつながることが一定数起きることに気づきました。

新生活への不安や焦りから、これまでトラブルになった課題が再燃したり、新たな課題が生まれたりして、ひなたぼっこの緊急一時支援を再び利用するのです。それは再発のような意味合いもあれば、新生活で頑張りすぎた心身を休めるために実家的なひなたぼっこに戻ってきたような意味合いを感じさせることもあります。

「誰もが、自分らしく、住みたい地域で、最期まで暮らし続けられる」ためには、緊急一時支援の取り組みとともに、利用終了後も一定の関わりをもち、地域に定着するための支援へのつなぎやフォローアップが必要だと実感しています。そこで本事業では、出口支援と地域定着支援(アフターケア)に取り組みました。詳細について次頁よりご報告します。

第2章

実際の取り組み

本事業では、(1) 出口支援と、(2) 地域定着支援(アフターケア)に取り組みました。

1 出口支援の実施

目的 主たる支援者の知識・伴走時間不足等を補い、適切な新たな生活の場につなげる支援の実施

実施地域 仙台市内を中心とした宮城県全域(県外は状況による)

実施内容 出口支援については、主たる支援機関との相談・先方からの要請により実施。アパート探しなどの同行訪問や、居住支援機関・グループホーム、シェアハウスなどの運営団体とのつなぎや調整などを行いました。

- 生活保護や支援にも理解のある不動産業者へのつなぎ
- 障害または高齢分野にも該当していましたが、行先がみつけにくい方の施設へのつなぎ
- 相談機関や相談関連事業者からの居住先や施設についての相談



アフターケア事業に関わる社会資源情報をファイリング

一人ひとりの、あるいは世帯の地域生活を丸ごと支援するために、縦割りの分野を超えて、多様な機関と連携を図れるよう努めました。仙台市には、ひなたぼっこが立地する青葉区を含む5つの区があり、各区の行政部署をはじめとして、幅広いネットワークづくりを意識しています。

①「ひなたぼっこ」が入口・出口で連携している主な支援機関



②「ひなたぼっこ」が参加している会議体及び研修会等

- つながる会議(仙台市重層的支援体制整備事業関連)
- 仙台市再犯防止推進ネットワーク会議
- 仙台市ヤングケアラー支援連絡会
- 仙台市及び各区障害者自立支援協議会
- 障害者基幹相談支援センターによる合同事例検討会
- 仙台市短期入所事業所連絡協議会
- 仙台市グループホーム連絡会
- 仙台トラブルシューターネットワーク
- 宮城県アディクション問題研究会
- 仙台市内各地域包括支援センター圏域会議
- 児童自立援助ホームとの情報交換会
- くにみ地区ふくし活動連絡会
- 北山市民センター補助避難所運営委員会
- 国見地区多職種連携ネットワーク会議「ゆるっく～地域でつながろうの会～」

2 地域定着支援(アフターケア)の実施

目的 利用終了した方の地域生活の定着支援、孤立防止を目的としたアフターケアを行う。

実施地域 仙台市内を中心とした宮城県全域

実施内容 緊急受け入れを行った人・世帯から、利用終了後の新たな生活の定着への困難が予想される人・世帯)について、当方からの申し出により、利用終了後の生活定着支援(アフターケア)を実施しました。

- 区社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカー(CSW)や、地域包括支援センター等へのつなぎ
- 新たな生活に必要なものの相談、役所・関係機関への手続き、病院受診への同行
- 月1回以上の定期訪問や電話・LINE連絡を行い、話し相手や生活相談に対応
- 「ひなたぼっこ」を利用終了した人たちを対象にした食事会・外出サロンを月1回程度開催。親睦と近況の聴き取りをし、状況によって必要なサポートを実施
- 食事会の際に、食料支援も実施
- 利用終了者のなかで、特に若い世代との連絡や近況報告、相談を受けやすくするために、LINE公式アカウントを開設・運用

食 事 会

〈利用終了した方を対象にした食事会〉



〈食事会で提供したメニュー〉



秋冬には、レクレーションを兼ねて食事会を野外で開催しました。

野外での調理が年齢問わず初めての方もおり、いつもの食事会とは違った雰囲気職員や利用者同士で交流やつながりを深めることができました。普段は表情が硬い方も、青空のもと笑顔を見せる場面もありました。



この時は10歳代の方が多く参加され、公園の遊具で遊びながら、最近の心境などを話してくれる場面もありました。

公式LINEの開設



LINEトップ画面

宿泊利用終了後もつながり続けるためのツールとして、LINEを活用しました。特に若い世代には、「電話や対面での会話は緊張するので、LINEのほうが話しやすい」という方がおり、大切な連絡ツールとなっています。

実際の個別の地域定着支援・アフターケアの内容について、次頁よりご紹介します。

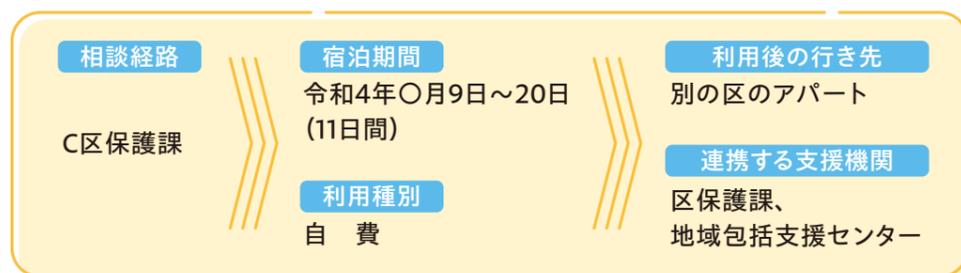
3 出口支援・地域定着支援の事例から

Episode

1

親子の2人暮らしを、 地域包括支援センターとともに支える

Aさん親子(80歳代女性と、50歳代女性)



相談内容

80歳代の母親は、統合失調症があり精神障害2級で、50歳代の娘は生活保護を受給しています。母娘の2人暮らしでしたが、そこへ孫(20歳代女性)が転がり込み、暴れたため、娘が「住まいを変えたい」と区保護課窓口へ相談しました。孫には、アルコール依存症の課題と多額の借金があります。保護課からひなたぼっこへ緊急一時支援の宿泊受け入れの要請があり、母娘を受け入れました。

利用時の状況

保護課から引越し費用の支給日に間に合うようにアパートを探す必要があると話があり、当方で受け入れた翌日に不動産会社を紹介し、3日後には、不動産業者と本人達が面談し、当日アパートの見学ができました。こうして不動産業者の迅速な対応で引越し費用の支給日に間に合うことができ、早ければ20日に入居できることとなりました。

以前のアパートには孫が居座っており、荷物の持ち出しが難しいので、警察に立ち会ってもらえないかと相談しましたが、DV案件と認められず、立ち合いは認められませんでした。

保護課にも相談しましたが、立ち合いは難しく、家電や布団のお金は出せないと話があり、ひなたぼっこからも荷物を運び出せなければ生活をしていけないことを伝えましたが、役所としてはどうにもできないとの返答でした。

結局、不動産業者の協力で、手持ちの荷物は運ぶことができ、保護課と協議の末、家具住居費が支給されることになりました。ひなたぼっこからリサイクルショップなどの情報を提供して買い物にも同行し、当面の食料や生活用品を提供しました。そのようにして何とか、住まう環境を最低限整えて引越しをすることができました。

引越し後の二人の暮らしぶりに不安があったため、アフターケアに取り組むこととしました。

その1

引越しから3週間後、新しいアパートの担当エリアである地域包括支援センターから連絡をいただきました。「当人たちから、ひなたぼっこが訪問してくれていると聞いたが、どのような活動をしているのか聞きたい」と話があり、当方の活動を説明して、今後は情報の共有を図ることにしました。

電話や訪問をして近況を伺うとともに、地域包括支援センターとも連絡を取りあっていたところ、3か月後に変化がありました。地域包括支援センターから電話があり、「娘さんから突然母親が利用していたデイサービスを辞めると連絡が来た。何か聞いているか」との問い合わせでした。先日訪問した際の様子や、孫の借金のことで悩んでいること、近隣との付き合いは広げたくないと話していたことなどを伝えました。また、娘の話から、引越した際に以前の家賃や荷物の処分費を請求され、支払いをどうしたらよいか悩んでいることがわかりました。少しでも出費を減らし、支払いの目途がいたら、母親のデイサービス利用を再開したいと考えていました。地域包括支援センターともデイサービスを辞めた理由を共有しました。

地域包括支援センターの働きかけもあり、その後は母親のデイサービス利用を再開し、落ち着いた生活ができていました。

その2

地域包括支援センターと継続して情報の共有をし、電話や訪問のほか、ひなたぼっこでの食事会に誘うと娘の参加がありました。

食事会の時、娘から「同じアパートの住人の騒音に悩んでいる」との相談がありました。昼夜逆転の生活をしている世帯のようで、夜中の騒音で眠れないという話でした。自宅まで車で送り届ける際に、メンタルクリニックの受診を勧めてみると、本人もかなり苦しかったようで、病院の受診に前向きな返答だったため、自宅から通いやすい病院を数か所教えました。

その後も娘から電話で同じ話があり、母親を担当する地域包括支援センターのケア会議に参加しました。母親の主たる介護者である娘の負担を軽減するために、母親が月に1回短期入所を利用し、周囲も娘を支えていく方針としました。

娘が騒音の件で警察や地域包括支援センター、ひなたぼっこ、保護課などへ頻繁に電話をすることが増えて、11月末に娘から「限界に達したので、母親を家に残して飛び出した」とひなたぼっこに連絡がありました。近隣住人の状況の話があり、「怖くて家に帰れないので、今日はネットカフェで過ごす」と話がありました。

翌日再度、娘から電話があり、ひとまずひなたぼっこで娘を緊急受け入れをして宿泊いただき、話を聞きましたが、近隣住人の騒音を訴え続けるばかりでした。翌日、娘本人が自ら病院受診の予約をとりました。同時に、母親が探し出した債務整理を支援する任意団体に、引越しの際に発生した荷物の処分費やアパートの修理費と孫の借金整理の件を相談した、と連絡がありました。娘は、借金の整理の見通しがついてきたことで、少し安心した様子でしたが、騒音の悩みは続いていました。

その後、娘から「病院を受診し服薬もしている。だいぶ眠れるようになりました」と連絡がありました。

継続した関わり

その3

娘は年末のひなたぼっこでの食事会に参加したものの、他の参加者の会話の音に耐えられず、急に「帰ります」と言われたため、ひなたぼっこではお弁当をこしらえて自宅まで送り届けました。

年が明け、娘に様子伺いの電話をしたときは、「音は気になるけれど、前ほどではない。病院の薬が合わないようなので、薬を変えてもらった」と話がありました。

地域包括支援センターとも情報を共有していたところ、1月末に娘から「動悸が激しく、不安で仕方なかったので、今日、救急車を呼んでしまった。脈をみて、熱が37.3度あるので入院はできないと言われた」と電話がありました。病院の食後に飲む薬が合わなくて、動悸が激しいので次回病院受診の時に相談する、と話していました。

翌日、娘から再度電話があり、「調子が悪いので病院受診をしたいけれど、今日は休診日。友人が別の病院に連絡してくれて、受診できることになったが、手持ち金が少ないのでお金を貸してほしい」との相談でした。息苦しさや動悸、そわそわすると訴えるため、「ひなたぼっこで送迎をするので病院に入院する準備をしておくように」と伝え、地域包括支援センターに連絡を取り、情報の共有と母親の対応についてお願いをしました。地域包括支援センターでもすぐに対応いただき、自宅の食べ物の在庫や母親への面談をしてくださりました。娘の病院の受診に付き添い、結局入院となりました。病棟の看護師には、何かあればひなたぼっこへ連絡をいただくようお願いしてきました。

その後も地域包括支援センターと連絡を取り合い、母親は短期入所と週1回のデイサービスを活用し、それ以外の日はひなたぼっこから電話をかけて母親の安否確認をしています。現在、母親は安定した状態で、むしろ娘の心配をしており、生活は大丈夫ですと、気丈に答えてくださいます。引き続き、地域包括支援センターと連携しながら、親子の暮らしを見守っていきたいと思います。

継続した関わり

Episode

2

若年の兄妹2人の生活再建をサポート

Bさん(10歳代女性)と兄(20歳代男性)

相談経路

児童相談所

宿泊期間

令和5年〇月25日～
〇月12日(19日間)

利用種別

一時保護委託

利用後の行き先

兄の住むアパート

連携する支援機関

児童相談所、
区保護課、
司法書士

相談内容

Bさんは幼いころに両親が離婚。中学生の時に母親が亡くなり、その後、兄(長男)と2人暮らしで、通信高校に通っています。Bさんには司法書士が成年後見人としてついています。兄は働いておらず、猫を飼っていますが、住んでいるマンションの部屋はごみ屋敷状態でした。兄から成年後見人の司法書士へ、家賃滞納、携帯料金の未払い、光熱費の未払いで生活ができないと連絡がありました。家は立ち退きを求められていたことから、兄妹の生活を立て直すために、Bさんは児童相談所が保護したうえで、ひなたぼっこで受け入れることになりました。

利用時の状況

Bさんは人見知り強く、慣れるまでに時間がかかりました。慣れると冗談を言ったりして周りの人たちと明るく話をする様子が見えました。しかし、真剣な話や、自分の気持ちや思いについてのことになると、俯いてなかなか自分の意見を言うことが難しいという一面も見られました。

兄については、精神的に不安定になり、他のきょうだいのサポートを受けながら次の生活に向け生活保護の申請を行い、次の居住先を探していました。

2人とも知的障害がグレーゾーンで、本人たちだけでは暮らしの再建に不安があったため、アフターケアに取り組みました。

継続した関わり

住んでいたマンションの立ち退きが次月末までということで、アパート探しの進捗状況の確認を行いました。猫がいるため、ペット可のアパートを探さなくてはなりません。しかし、2件ほど電話で問い合わせましたが、ペット不可と言われてしまったことから、兄は問い合わせをすることをやめてしまいました。司法書士や児童相談所の職員から連絡があっても、折り返し連絡せず状況確認ができない状態でした。

ひなたぼっこで行っている食事会の案内の連絡には返信をくれたので、兄妹で参加してもらうことにしました。食事後にアパート探しの状況確認や、生活保護費の支給、退去日の確認などを聞き取り、本人たちがわからないことについては、〇日までに確認して連絡をするように日付を指定して確認作業をしてもらっています。

Bさんは、なかなか自分の気持ちや意見を言葉にすることが苦手なため、本人の意思確認を丁寧にする必要がありました。聞き方を変えたり、言い方を変えたりなどの工夫をしました。

兄は、話の内容などは理解しているものの、行動に移すのに時間がかかってしまいます。そこで、LINEを活用して日にちを指定するなど、必ずやらなくてはならないことの認識を持ってもらうようにしました。そして、その結果も報告してもらい、進捗状況の確認をしました。

支援をしていると、わかっているだろう、やっているだろうとってしまうことがあります。相手のリズムにあわせて見守っていくことが大切です。

今後も安定した生活が続けられるよう、必要に応じて司法書士や保護課とも情報共有し、関わり続けていきたいと思っています。

Episode

3

自立し、SOSを発信できる力を育む

Cさん(18歳女性)

相談経路

H区
家庭健康課

宿泊期間

令和5年〇月12日～〇月5日
(24日間)

利用種別

自費

利用後の行き先

別の区のアパート

連携する支援機関

H区家庭健康課

相談内容

Cさんは、両親の虐待から逃げるために、他県から仙台に住む知人を頼って家出をしてきました。知人宅に居候しますが、出て行かなければならなくなり、区役所に相談に行きました。生活保護の申請をし、アパートを探して単身生活することとなりましたが、アパートが見つかるまでの間、泊まらせてほしいとひなたぼっこに要請があり、受け入れをしました。

利用時の状況

Cさんは「早く仕事を見つけてお金を稼がないと」「一人でちゃんと生活していかないと」「こんなことではだめだ」という気負いが強く、気持ちだけが空回りしている状態でした。健康管理まで考える余裕がなく、毎日朝から晩まで予定を詰込み、食事や入浴もできなくなるような状態になっていました。区役所や不動産会社、就職希望先などから話を聞いてもメモをとることで精一杯で、内容が理解できていませんでした。そこで、毎日本人と一緒に情報を整理し、やることの優先順位を決め、無理のないスケジュールを組み立てることを繰り返し行いました。また、困った時に1人で解決しようとしてうまくいかず落ちこむことが続いたため、本人がSOSを自ら出す力を身につけること、そのSOSを出す相手としてひなたぼっこを信用してもらうことを目標に関わりました。

徐々に本人から一日の報告や困っていることの相談の話をしてくれるようになりました。

アパートの入居が決まり、緊急一時支援の利用は終了となりましたが、18歳で身寄りがない中で一人で暮らしていくのは困ることもあるだろうと思われ、本人からも支援継続の希望があったため、支援を継続することとしました。

継続した関わり

アパート入居後、次の支援を行っていきました。

就職活動をインターネットで独学で行っていたためハローワークに相談にいて、まずは就職活動について勉強してみるよう助言をし、ハローワークに通い始めました。

生活保護受給のために必要な行政や金融機関での手続きの同行や家族とのやりとりの支援を行いました。また、保険証がなく受診できなかったさまざまな病院の受診支援や受診同行を行いました。特に、精神面の不安定さや不調が目立ち、日常生活に支障がでていたため、精神科受診を最

継続した関わり

優先にすすめました。精神科に定期受診ができるようになり、服薬調整も進み、主治医から精神保健福祉手帳や自立支援医療受給者証の取得の提案があり、本人の希望があり、取得ができました。そして、仕事については障害福祉サービスの利用も視野に入れることとなり、障害相談支援事業所も支援に入ることとなりました。

徐々に本人の生活を支える環境がつけられてきました。

本人は、元々電話に出ることや訪問者の対応がこわくて苦手でした。それでもがんばってひなたぼっこの電話に出てくれていたのですが、1週間空くと電話が怖くて電話に出ることができなくなることがわかり、2日に1回のペースで電話をかけ、3か月間継続しました。そこから徐々にペースを広げていき、1週間に1回のペースでも電話に出ることができるようになりました。半年間、ひなたぼっこから電話をかけるやりとりが続いていたのですが、ある時、電車内でパニック発作を起こしそうになったときにひなたぼっこにSOSの電話をくれました。それ以降、調子が良くない時や相談、お願いがある時に、電話をくれるようになりました。

そして、本人が自身の良い変化や成長を自覚して、それを嬉しいと話してくれるようになりました。

ひなたぼっこは、これからも本人自身が力をつけて、本人らしく生きていけるよう関わりを断つことなく、支えていきたいと考えています。

Episode

4

孤独に陥らないよう、
ひなたぼっこが関わり続けることを伝え続ける

Dさん(10歳代男性)

相談経路

児童相談所

宿泊期間

令和5年〇月9日～21日(105日間)

利用種別

一時保護委託

利用後の行き先

別の一時保護委託先

連携する支援機関

児童相談所

相談内容

Dさんは家族との関係が悪く、中学生の頃から生活保護を受給しながら单身生活を送っています。食料がなくなったり、窓ガラスを割ったり、などさまざまな理由で何度もひなたぼっこに受け入れ要請がありましたが、本人が利用を拒否し続け、利用に至らずに半年近くが経過していました。

そんなある日、本人が部屋の鍵を紛失し、部屋に入ることができなくなりました。それでも本人は一時保護されることを拒否し、公園で野宿をしたり、SNSで知り合った他県の友人宅に泊めてもらったりしていましたが、その友人とケンカをして追い出され、ついに野宿以外の選択肢が無くなり、渋々一時保護に応じてひなたぼっこの利用を始めました。

利用時の状況

利用当初は自分を育てることを放棄した親に対する怒りが強く、その怒りを職員にぶつける日々が続きました。自室に籠りSNSに依存した生活を送り、生活リズムは激しく乱れていて、不眠で体調が常に悪く食事をまともにとらない日も多くありました。

精神科を受診して発達障害の診断を受け、薬が処方されましたが、服薬管理されることを強く拒否したため服薬状況の把握もできず、健康管理を支援したくても関わることはできませんでした。

それでも体調が良いときには、事務所に来て職員と談笑をすることもありました。

徐々に会話の内容が親に対する怒りから自分の将来の夢(大学進学して、給料の良い会社に就職する)が変わっていききました。まずは大学進学を目標にして勉強に取り組み始めますが、やはり生活リズムの乱れと服薬がしっかりされていないことで心身の健康状態が安定せず、それによって機嫌が悪くなって対人関係がうまくいかず、ひなたぼっこ内でのトラブルが続きました。

本人や児童相談所と何度も話し合いをした結果、まずは本人の生活の立て直しから始めることとなり、宿泊型自立訓練施設に一時保護委託をして自立訓練に取り組むこととなり、ひなたぼっこの利用を終了しました。

継続した関わり

ひなたぼっこ利用中の様子から、Dさんが不調に陥ってトラブルを起こす時は、生活リズムが乱れて不眠になり、部屋から出てこなくなると人と関わらなくなったときだと分かりました。本人は人と話をしたいし、友だちが欲しいけれど、自分からは上手く話しかけることができずにいました。なので、本人が孤独にならないように、ひなたぼっこは関り続けていこうと考えました。

一時保護委託先に訪問して本人と面談したり、冬季は衣類提供をしたりして、本人にひなたぼっこがずっと関わり続ける姿勢を伝え続けました。

するとDさんからひなたぼっこ宛に年賀状が届いたり、ひなたぼっこの近くに来たついでに立ち寄り職員と話をしたりするようになりました。

Dさんの18歳以降の生活を考えて障害相談支援事業所も支援に介入し、本人が孤独にならない環境、SOSを出せる環境づくりが少しずつ進んでいるところです。

ひなたぼっこが本人のより処としてあり続けることを本人に伝え続けていきます。

Episode

5

定期的な電話連絡で、心身の安定を図る

Eさん(50歳代男性)

相談経路

障害者相談支援事業所*

宿泊期間

平成25年6月20日～
平成27年3月(1年9か月間)

利用種別

自費

利用後の行き先

パシオン(下宿)

連携する支援機関

障害者相談支援事業所、
本人が就労している会社、
弁護士、
区障害高齢課

相談内容

Eさんは精神発達遅滞(療育手帳B所持)があり、自宅で父親と2人暮らしをしていました。ある日、本人から障害者相談支援事業所に「(自宅で)父親が動かない」と電話が入り、障害者相談支援事業所が救急車を呼びましたが、すでに父親は亡くなっていました。自宅が立ち入り禁止になったため、数日間は障害者相談支援事業所に宿泊しましたが、その後の宿泊先が見つかりませんでした。親戚にも頼るあてがなく、自宅に戻ることも難しいため、新しい住まいを見つけて生活を立て直すまでの間、ひなたぼっこで受け入れることになりました。

利用時の状況

本人は遅刻・欠勤することなく仕事に行っていました。休日の前日には夕食後に飲酒すること、休日には1人で外出・外食するのが楽しみでした。利用中にほかの利用者とトラブルになりそうになったことがあったので、職員が仲裁しました。

障害者相談支援事業所の相談員が本人や父親宛ての郵便物などを本人と一緒に確認するなかで、負債があることがわかりました。本人と相談員とで無料法律相談会に参加し、負債への対応や本人の財産管理などについて弁護士に相談しました。その後も相談を続け、必要な手続等を行いました。また、担当の弁護士が本人の保佐人に選任され、財産管理のサポートを行うことになりました。

住まいについては、本人がグループホームを希望したため、相談員が本人の希望や特性に合いそうなグループホームを探して本人と一緒に見学し、体験利用を行いました。結果、グループホームへの入居は手続き上叶わず、障害者相談支援事業所からの情報提供でパシオン(下宿)に入居することになり、ひなたぼっこの宿泊利用は終了となりました。

本人にとっての実家となるような場所がなく、本人が精神的に安定して地域で暮らしていけるか不安があったため、アフターケアに取り組みました。

継続した関わり

本人の仕事が休みのときに、ひなたぼっこに電話をかけたたり、遊びに来てくれます。その日にあった出来事や悩みごとなどを傾聴し、必要があれば助言します。一時期は電話の回数が増えたり体調不良の訴えが続いたことがありました。その時は、ひなたぼっこから担当の相談員に連絡して情報共有し、病院受診に同行してほしいと依頼しました。後日、相談支援専門員と一緒に病院受診しました。薬を処方してもらい体調が回復すると、悩みごとが解決し、電話の回数も以前の頻度に戻りました。その後も、電話で話していて普段と違う内容の話題が続くなどの変化が見られたときには、担当の相談員に連絡して情報共有しています。

本人は身寄りが無いため、寂しくなることもあるようです。ひなたぼっこに電話をかけることは習慣化されているので、現在の距離感を保ちながら本人の話を聴き、心身の安定が保てるように関わっています。会話のなかで変化を感じたときには職員間で共有するとともに、担当の相談員に情報提供を行いながら、今後も本人が地域で孤立せず安定した生活を続けられるように関わります。

*障害者相談支援事業所は、障害のある人の困りごとに相談対応をする場所です。

Episode

6

区社会福祉協議会のCSWとともに
地域生活を応援する

Fさん(60歳代男性)

相談経路

A病院
地域医療連携室

宿泊期間

令和4年〇月11日～18日(8日間)

利用種別

自費

利用後の行き先

アパート

連携する支援機関

B区保護課、B区社会福祉協議会

相談内容

Fさんは路上生活者で、糖尿病・高血圧の持病がありました。下肢のしびれで救急搬送されましたが、糖尿病からくる神経症とのことで入院にはなりません。1週間後にアパートの入居が決まっていたのですが、アパート入居までの間の住まいがなく、ひなたぼっこで受け入れることになりました。

利用時の状況

緊急搬送は今回が初めてではなく、何度かいろいろな病院へ緊急搬送されていることがわかりました。また、路上生活の中で役所から救護施設につないだが、馴染むことができず無断で退所をしてしまったこともあったとのこと。

お金の心配が大きく、保護課より保護費の説明を受けていたようですが、あまり理解できていない様子が見えたとため、保護費の説明をもう一度して支払いやアパートの契約について心配することはないと説明しました。

病気についても、先生からの説明がよくわかっていない可能性があることから、病院受診の同行をすることにしました。先生の話と一緒に聞き、本人へわかりやすく説明して服薬の大切さを説明しました。

本人よりアパートでの生活について相談があり、一番心配なのが食事とのことだったため、配食サービスにつなぎました。

仙台に身寄りがなく、病気の心配もあるため、アフターケアに取り組みました。

継続した関わり

区社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカー(CSW)と本人への訪問などで情報の共有や顔つなぎを行うことにしました。1回目の訪問は会うことができず次回の訪問日を書いたメモをポストに入れて帰ってきました。2回目の訪問までに保護課と情報を共有し、家電の購入や転居の書類について説明を受け、訪問時に手続きができているか確認することにしました。

2回目の訪問3日前に携帯電話を契約してきたとの連絡があり、訪問前に在宅確認ができるようになりました。

引越し先での病院受診についても、こちらで病院を調べ初回の病院受診の同行を行いました。その後は電話で体調確認や、受診、服薬などの確認を継続しています。

ひなたぼっこで行っている食事会に参加してくれることもあり、送迎している中で「洗濯竿が欲しいが、バスでの買い物なので買うことができない」との話があり、食事会の帰りにホームセンターに立ち寄って同行し、購入することができました。

体調不良の連絡が入ることもあり、電話で体調確認をして病院受診の同行を行っています。

ひなたぼっこが本人と他機関の間に入り、つなぎ役としての役割を果たしていくことも必要だと感じています。今後も、区社協のCSWや保護課と連携を図りながら、見守っていきたいと思います。

Episode

7

本人らしい暮らしの工夫を
支援者間で共有し、地域生活が安定

Gさん(40歳代男性)

相談経路

①
A区障害高齢課
②・③
定着支援センター、
発達相談支援
センター

宿泊期間

①平成30年夏(2か月)
②令和2年の年末(5か月)
③令和3年の年末(2か月)

利用種別

障害短期入所

利用後の行き先

①逮捕
②福祉ホーム
③アパートタイプの
グループホーム

連携する支援機関

発達相談支援
センター、
訪問介護事業所、
障害者相談支援事業所

相談内容

Gさんは、父と妹の3人暮らし。自閉症・中度の精神遅滞があり、療育手帳Bを所持しています(障害支援区分4)。小学校は普通学級、中学校は特殊学級で過ごし、養護学校高等部を卒業後、洋菓子店に一般就労しましたが、他の従業員とコミュニケーションが上手くとれず、半年で退職し、ひきこもりに。父は脳梗塞の後遺症で要介護状態になり、妹が介護しています。

Gさんは物音に敏感で、家族といるとストレスで窃盗をしてしまい、これまで7回逮捕されました。出所後は、セーフティアパートへ入居しましたが、平成30年春頃から公園で排泄行為をするなどの迷惑行動があり、苦情が寄せられたことからアパートを退去せざるを得なくなりました。新しいアパートの鍵の引き渡しの説明を聞いた際に、混乱してセーフティアパートの職員に暴力をふるい、パニックから自分の腹部を刺して逃走し、実家から救急搬送されました。初回はA区障害高齢課からひなたぼっこへ相談があり、退院後に宿泊を受け入れました。本人の理解のキャバを超えると不穏になることから、本人の理解・納得を得て次の生活の場へつなぐという方針を共有していましたが、利用中に不法侵入したことで逮捕となりました。その後も、Gさんの生活再建の場面で地域生活定着支援センター及び発達相談支援センターから相談を受け、ひなたぼっこで計3回受け入れを行いました。

利用時の状況

ひなたぼっこ利用中は、昼間を市内の実家で過ごし、食事は自分の部屋でとるなど、Gさんの生活リズムに沿った暮らしを送りました。Gさんはトイレに物を流して何度も詰まらせ、勝手に無断で外出するなどの行動が見られましたが、生活の様子を見ていくと、それは難しいことを言われてストレスがかかったときや、逮捕の恐怖で気になるものを持って帰り隠す行為であったことがわかってきました。また、集団で過ごすことは苦手であり、本人から支援者に対して「難しいことは言わないでください。嫌になります。死にたくります」という発言もありました。

ひなたぼっこでは、目を合わせての会話や突然の声かけは苦手だとわかってから、目を合わせず、筆談や用件を書いたメモを手渡するコミュニケーション方法をとりました。声をかける時間帯も、食事や入浴時など一定にしました。また、急な予定の変更が苦手なため、変更事項は前もって短い言葉で簡潔に伝えるようにしました。

利用時の状況

すると徐々に、Gさんは外出時に「〇〇に行ってきます。〇時に帰ります」と職員に声をかけて外出できるようになっていきました。あわせて手紙や電話で、自分の気持ちや希望をひなたぼっこへ伝えてくれるようになりました。郵便で近況報告が届き、その返信の催促の電話を受けることもありました。おこづかいの管理を手伝うことで、無駄遣いも減りました。

これらの工夫点を支援者間で共有し、次の暮らしの場の支援者へ引継ぎを行いました。その後も、Gさんが窃盗をする恐れがあったため、引き続き見守ることとしました。

次の暮らしの場となるアパートタイプのグループホームでは、居室をひなたぼっこの部屋に似せたレイアウトにして、急な環境の変化を軽減するよう家族を支えました。

特に、妹に対しては悩みを聞いて気持ちをとほぐし、Gさんの障害特性にあう保険の情報を提供することで、トイレの修理代等経済的な負担の軽減をサポートしました。父親の入院や介護の重度化で、妹は非常に疲れている様子が見てとれ、話をよく聞き、悩みの解消に努めました。その結果、妹に気持ちの余裕ができ、それがGさんの安心感につながりました。

実際の新生活は、病院を受診して服薬ができるようになり、またグループホームの管理者がGさんの特性を理解し、ひなたぼっこで行った工夫に継続して取り組んでくださっていることから、Gさんは落ち着いた暮らしができています。

それまで外出ができなかったGさんですが、妹と一緒に病院を受診したあとは、ひなたぼっこに立ち寄って元気な顔を見せてくれ、ホールで昼食を召し上がっていきます。食後のコーヒーは、スタッフのいる台所で飲むことができました。それまで人との関わりを断ってきたGさんの大きな変化を、うれしく感じています。

最近移動支援を月2回利用しており、先日は水族館に行ってきた、と聞きました。人混みが苦手だったGさんが、そういった場所にも行けるようになったことを感慨深く感じています。私たちはGさんから、特性に合う暮らしやすい工夫と一緒に探し出し、それを支援者間で何度も共有することで、Gさんが自分らしい生活を送ることができるという大切な学びを得ています。

継続した関わり

Episode

8

食事会を通して近況を伺い、地域生活の安定を目指す

Hさん(40歳代女性)

相談経路

A区
家庭健康課

宿泊期間

令和5年〇月25日～
翌月31日(38日間)

利用後の行き先

アパート

連携する支援機関

A区障害高齢課、
B区家庭健康課、
障害者相談支援事業所、
就労B型支援事業所

利用種別 障害短期入所

内相
容談

Hさんは、双極性障害(精神障害者保険福祉手帳所持)があり、A区内の精神科病院に通院していました。家族から虐待を受け、「自宅から離れたい」と本人自ら区の窓口で相談に来ました。所持金がないため、「これから保護課や障害高齢課に相談するが、ひなたぼっこに緊急一時支援の受け入れをお願いするかもしれない」と家庭健康課から相談があり、そのまま宿泊利用となりました。

宿泊利用時、人との距離感が近くなってしまい、他利用者と依存傾向がみられました。また、ひなたぼっこにきたお客様へ職員のように接するなどの様子がありました。

その後の区とのやりとりから、両親ともにHさんを支配していて、Hさんは両親からお金や携帯電話を取り上げられ、A区内の就労継続支援B型事業所への通所も辞めていて、家を出たあとはビジネスホテルや友人宅で過ごしていたとのことでした。また過去に、Hさんは母親との間でストレスが重なり我慢が限界になると、窃盗、男性関係、菓の過剰摂取、失踪などの問題行動を起こしてしまうことがあったとわかりました。直近では菓の過剰摂取で一時心肺停止となり1か月入院した経緯があったため、支援機関と情報共有をしながら慎重に対応していました。

Hさんの宿泊利用中、次の暮らしのためのアパートを探すべく、A区家庭健康課より「生活困窮者向けの物件に詳しい不動産業者を本人に紹介してほしい」と相談があり、ひなたぼっこが把握する不動産業者を紹介しました。

しかし、Hさんが「自分の病気のこともあるし、母親がアパートに来てしまったときの対応を考えると、一人暮らしよりも誰かがいてくれたほうが安心。グループホームが良い」と話したことから、グループホーム探しをお手伝いすることに。その結果、Hさんは悩みながらも、グループホームではなくアパートでの一人暮らしを選択。Hさんが募っている就労B型支援事業所の管理者に相談しながら、自分で不動産業者に行き、アパートを探して入居までの手続きが済んだため、ひなたぼっこの宿泊利用を終了しました。

ストレスをためこまないようにするため、ゆるやかな見守りを継続することとしました。

利用時の
状況

「アパートに引っ越したあとも、ひなたぼっこに遊びに来たい」と本人が話していたとおり、利用後もひなたぼっこの食事会に参加。その都度、本人が近況を話してくれて、こちらもHさんの地域生活の様子を確認し、見守ることができています。

たとえば、仕事の就労時間が長くなり、慣れてきたこと。プライベートでショックなことがあり、夕方になるとメンタルの調子が不安定になって、レジ打ちを何度も失敗してしまったこと。それでも職場の上司やスタッフが怒らずに声をかけてくれて、まわりの理解を得ながら働けていること。自炊をして、貯金ができていること。B区内の精神科病院に通い始めたことなど。

Hさんは依存傾向が強く、問題行動の可能性のあることから、月に1回は本人と話す機会をもち、関わっていきたいと考えています。また、本人からの情報だけでなく、Hさんに関わる事業所や支援機関と月2回情報共有しながら見守る体制を築いていきたいと思っています。

継続した
関わり

Episode

9

本人の思いや強みをくみとり、信頼関係をつくる

Iさん(30歳代女性)

相談経路

基幹相談
支援センター*1

宿泊期間

令和4年〇月1日～
翌月23日(54日間)

利用種別

障害短期入所

利用後の行き先

グループホーム

連携する支援機関

基幹相談支援センター、
区内指定特定相談支援事業所*2

*1基幹相談支援センターは、障害のある人の地域における相談支援の総合的な窓口です。
*2指定特定相談支援事業所は、市が指定を行っている相談支援事業所です。障害福祉サービスを利用するための支援を行います。

相談内容

Iさんは、妄想型統合失調症と軽度の知的障害(小学校低学年程)があり、療育手帳Bを所持しています。

入居していたグループホームで、他の入居者や施設側とトラブルになり、「次回ルールを守れないようであれば退去してもらう」と言われていました。実家には帰ることが難しいため、今後の本人の行き場について退去となってしまう前から関わってほしいという相談を、基幹相談支援センターから受け、ひなたぼっこで一時受け入れを行うことになりました。

利用時の状況

自立度の高いグループホームに入居していたこともあり、洗濯・入浴・部屋の片づけや整理整頓に関しては自分でできて問題ないと見立てていましたが、入浴は4日に1回程度で、服も食べ物も同じものを購入し、部屋が散乱して片付けられない等の様子が見えてきました。また、人とのコミュニケーションの距離感の課題や、感情的になる理由もつかめてきたため、その情報を支援機関と共有し、次の暮らしの場として手厚い支援のできる戸建てタイプのグループホームに体験入居し、正式な入居を決めました。

Iさんがグループホームに定着できるように、その後もアフターケアに関わることとしました。

継続した関わり

グループホームに入居したIさんは、半年ほどはさまざまなトラブルや課題がありつつも、周囲から理解を得て過ごすことができていました。

その後、本人と他の利用者との間でトラブルが起こり、9月にグループホームからひなたぼっこへ「本人がルールを守れない状況が続いているため、就職が決まったと同時に退去してほしい」と相談がありました。新たなグループホームの見学を調整している最中、就職が決まる前でしたが退去してほしいと再度連絡があり、12月の就職・出勤状況をみながら早急に新たなグループホームの体験利用を調整しました。

12月に一軒家タイプのグループホームを2週間体験利用しましたが、台所に入る時は声かけをすすめる・外出時はエアコン等を消す等のルールを何度注意しても守れないことや、世話人に対して横柄

継続した関わり

な態度をとったこと、他利用者を巻き込みトラブルになりかねない行動があったことなどから、Iさんの入居を認めることは難しいとグループホーム側から連絡がありました。そのため、別区のグループホーム(一軒家タイプ)を体験利用しましたが、ルールを守ろうとしないことや、Iさんが原因で他利用者が体調不良になっていることから、体験中止となりました。

ひなたぼっこから別のグループホーム(アパートタイプ)の体験を提案し、急遽年末から1か月間体験利用した後、正式に入居が決まり、現在に至ります。

Iさんは12月から就職し、合間に子育て支援員の研修や実習をこなしながら、グループホームの体験利用と退去の準備もしてきました。途中、「片付けをやりたくない。面倒くさい。引越し業者にお金出せばやってくれるでしょ」という発言があり、Iさんと何度も話し合いを重ね、時に言い合うこともありましたが、きちんと取り組んでくれました。関わっていくなかで、徐々に信頼関係ができ、Iさんも素直に喜怒哀楽をみせてくれるようになりました。

ご本人との関わりなかで大事にしていることは、Iさんが怒っている時に、どうして怒っているのか話を聞き、本人が勘違いをして怒っている場合は話の趣旨を伝えるようにしています。本人が怒るようなこともしっかりと伝え、納得して行動してもらえるように助言しています。また、支援機関にIさんのことを伝える際は、関わり方や本人が怒るポイントとその対処法、本人の強みをしっかりと伝えるようにしています。今後も、Iさんが地域で定着して暮らせるようにサポートしていきたいと思えます。

第3章

取り組みから見えた 気づきや思い

ひなたぼっこの緊急一時支援を利用する人は、人とのつながりが希薄となり、血縁関係者と絶縁状態となっている場合が多くあります。そのため、障害などにより相談支援機関が関わっている場合を除くと、新生活でのちょっとした困りごとを相談する相手がいません。人恋しいときや困ったことが起きたときなど、いつでも気軽に相談してもらえる存在となるよう努め、再度、緊急的な状態に陥らないようにと考えてきました。

本事業をとおして、次のような気づきがありました。

- 緊急一時支援後、次の住所が決まっても安定した地域生活を送れず、同じ生活課題を繰り返す、あるいは新たな課題が発生することがあり、緊急一時支援の利用終了後も暮らしが安定するまで一定関わり続けることが求められます。
- 入口・出口の支援において、ひなたぼっこだけで対応するには限りがあります。専門的な支援機関や団体、その地域のさまざまな社会資源との協働の場を増やすことが、本人に合ったセーフティネットをつくることとなります。
- 相談機関や福祉関係の事業との連携では、相互の分野や立場・役割を理解したうえで、丁寧なつながりが必要とされています。
- 本人にアフターケアの実施を提案しましたが、本人が関わりを拒否されたため、訪問や地域へのつながりが上手くいかなかったこともありました。そういった方に対しては直接の支援ではなく、主たる支援者へのサポートに徹すればよかったなどの振り返りをもつことができました。
- こちらから手を放さず、折を見て本人に声をかけながら必要に応じて見守り続けたいと考えています。

次頁から、本事業に取り組んだひなたぼっこ職員の、日ごろの実践や率直な思いを綴ります。

アフターケアの取り組みから見えたこと

木皿 泰子(勤務15年目)

14頁で取り上げた母娘のひなたぼっこの宿泊利用そのものは、11日間だけでしたが、その後1年以上関わりを持たせていただいた中で、2人のこれまでの生活や孫のこと、孫の借金により途絶えた交友関係、まわりから身を潜めて生きていきたいと思うようになった過程を思うと、どれほどの苦しみがあったことかと思えます。その中で、娘自身も気づかぬうちに疲労が蓄積していった結果、精神的にバランスを崩してしまったのではないかと思います。もともと、繊細でまわりに気を遣うタイプの方で、宿泊利用中も言葉で伝えるのは苦手なためメモや手紙で自身の心情を伝えてくれていました。

母親は、統合失調症とのことでしたが、症状が落ち着いていて、明るく物事をとらえる力のある方で、訪問した際も笑顔が見られました。ようやく落ち着いた生活を取り戻せたかと思っていましたが、生活リズムの違いによる音の問題で、娘の健康を損なったことは残念です。しかし、見方を変えれば、疎遠となっていた友人と再びつながれたこと、苦しい時に人に頼れるようになったことは、本人にとって良かったと思えます。

ひなたぼっこは設立当初、仙台市国見地区の住人が安心・安全に暮らしていけるように、地域の居場所づくりやつながりづくりの支援を行うことを目的に活動していましたが、火事で焼け出された地域住民の宿泊利用を受け入れたことをきっかけに、さまざまな人を緊急で受け入れるようになりました。運営して15年の月日を経て思うのは、地域の住人としても、施設・アパート・病院で入院中としても、人とのコミュニケーションの大切さです。

母娘も、地域で孤立することなく、ゆるやかにつながっていくことで、気楽に生活できていけるように、地域や人につなげていきたいと考えていましたが、本人たちから「まわりと関係をもたたくないと考えている」と聞いたとき、どのように今住んでいるところでつながりをつくっていけばよいのかと考えあぐねました。それでも、当該地域の地域包括支援センターが細やかに寄り添い、母親の支援だけでなく、娘の暮らしぶりも視野に入れて関わってくださることや、ひなたぼっこが継続して関わっていたことで、大事に至らずに済んだことを思うと、とにかくどこかにつながっていることの大切さ、重要性を痛感しているところです。

まだ、関わりは現在進行形です。これからも、地域包括支援センターと細目に連絡を取り合いながら、母娘にとってどのような形で人と関わることができ、地域とつながっていけるのか、試行錯誤は続きます。

緊急一時支援やアフターケア事業に携わり感じたこと

高橋 正佳(勤務12年目)

ひなたぼっこには2012年に入社しました。それまでは障害者支援施設や通所介護事業所で働いていました。ひなたぼっこでの震災支援のボランティア活動に携わったご縁から、入社することになりました。

当時私がひなたぼっこの緊急一時支援を行ううえで説明されたことは、「受け入れを断るときだけ上司に報告すること」のみ。それまで福祉制度の枠の中で仕事をしてきた自分にとっては、どうしたらいいのかわからないことだらけでした。最初に相談が来た時にも、何をどうしたらいいのか迷うことばかり。しかも受け入れの対象は、直近勤めていた通所介護のような高齢者だけではなく、障害・生活困窮・DVなどさまざま。対応したことについてこれでよかったのかを上司に報告しながら、助言などを受けて、自分なりにひなたぼっこの取り組みを理解していきました。

受け入れた利用者への対応や、ひなたぼっこでの暮らしについても、これまで勤めていた施設のように枠を決めて対応するのではなく、利用者のこれまでの暮らし方を尊重していくことが重視されます。ルールは食事の時間と、防犯上の観点から門限が決まっているだけ。利用者それぞれの背景・状況に応じて対応も変わっていきます。実は当たり前のことなのに、それまでの職場ではそれが難しいことでした。緊急で受け入れた人に対し、次の生活につなげるために常に最善の対応を求め、チームで関わっていく。ひなたぼっこの職員は、福祉の専門職というだけでなく、地域生活のプロである地域住民として関わっていくことで、専門職や制度だけでない対応を考えられます。最初は戸惑っていた自分も、少しずつ「ひなたぼっこ」に染まっていくことができました。

ひなたぼっこで受け入れる人たちは、それぞれ印象深い方ばかりです。中でもアフターケアを考えるきっかけにもなった方との出会いは、私がひなたぼっこに入社して1年経ったころ。当時80歳代の女性Aさんは、主介護者であった息子が自宅で亡くなり、一人暮らしが困難になって、B区の保護課(生活保護担当)からの依頼で緊急一時支援の受け入れを行いました。最初は慣れない場所での生活に緊張されていましたが、もともと社交的な性格もあり、徐々に職員や他の利用者や打ち解けていきました。縫い物などの針仕事や、はちみつを入れた一日一杯のコーヒーが彼女の楽しみでした。ひなたぼっこでの生活が安定し、2週間ぐらい経ったころ、保護課の担当者から「C養護老人ホームに空きがでたので、近々そちらに移りましょう」という連絡が入りました。不安がるAさんに、私含めひなたぼっこの職員が気持ちに寄り添い、傾聴。本人も納得されて、C養護老人ホームへの入居が決まりました。入居後、数週間経ったある日、C養護老人ホームに別件で行くことがあり、Aさんへ挨拶に立ち寄りました。数週間ぶりのAさんは、まるで数年ぶりの再会のように嬉しそうに出迎えてくれました。「相変わらず縫い物やはちみつ入りのコーヒーは飲んでいるの?」と聞くと、さっきの表情から一変して寂しげになり、「ここはひなたぼっこみたいに自由に買い物に行けないから、糸一本買いに行くのも自分では行けないし、大好きなはちみつも買いには行けないんだ」と語っていました。自分は、次の安定した生活の場に早く行くことだけに目が行ってしまい、Aさんらしい暮らしの引き継ぎまで気を回すことができていなかったことを猛省しました。

それ以来、次の生活の場への引継ぎや、施設や社会資源のヒアリング・ネットワークづくりの必要性、つながり続けていくための取り組み等について、ひなたぼっこの機能を生かしてどうしたらいいのか模索してきました。

今回職員で話し合い、入口支援(社会資源などへのつなぎ等)・出口支援(訪問・各種手続きや病院受診への同行、SNSなどでの相談、食事会などの開催)に取り組みました。入口・出口の支援において、ひなたぼっこだけで対応するのは難しく、専門的な支援機関やさまざまな社会資源との協働の場を増やし、セーフティネットをつくることが求められます。また、本人がアフターケアを拒否されたために、訪問や地域へのつなぎが上手くいかないときには、主たる支援者のサポートに徹してケア会議に参加したり、本人に

対しさりげないアプローチからの関わりを行えばよかったと振り返ることができました。

この事業で得た経験や、職員から出てきたアイデアなども取り入れながら、引き続きアフターケア事業を行っていきたいと思います。

取り組みを振り返って思うこと

八田 ゆかり(勤務12年目)

ひなたぼっこを宿泊利用する多くの方々には、親族との関わりがない・地域との関わりがないという方が多く、新しい地域で暮らし始めても、なかなか地域との関わりをもつことができません。不安なこと、心配なこと、困っていることがあっても、誰を頼ればよいかかわからない方もいます。

ひなたぼっこの利用中に、その人の生活を見ていたからこそわかることや、今までの生活などの話づらいことなども聞いているので、ほかの人にはなかなか相談できない悩みでも、本人はひなたぼっこスタッフには話しやすいのだと思います。

ひなたぼっこ利用終了後も関わることによって、生活の困りごとや体調などの相談にのることもでき、他機関へ情報提供をすることもできます。

ひなたぼっこが本人と他機関の間に入り、つなぎ役としての役割を果たしていくことも必要だと感じました。

ひなたぼっこの夜勤をとおして

吉永 浩人(勤務8年目)

ひなたぼっこで夜勤を担当しています。主な業務は、夜間の利用者の見守りや朝食づくり、仕事や通学でお弁当が必要な方へのお弁当づくりです。日中の時間帯と違い、利用者とのコミュニケーションをとる場面が少ないので、記録や職員からの申し送りで初めて利用者の情報を知ります。最初にコミュニケーションがとれるのは朝食時になるので、利用者の顔やどのくらいコミュニケーションが取れるかなどはそこで判断しています。

私は夜勤専門なので、利用者と接する時間が少なく、何事もなければ朝食を作るだけの場合もあります。朝食づくりにあてる時間も多とれるため、利用者に喜んでいただける食事づくりを心がけています。利用者の中には、コンビニ食だけの方、ほとんど自炊はしない方、冷たいご飯しか食べていなかったという方もいらっしゃいます。なので、温かい食事を第一に考え、次にボリュームを重視して、その日にある材料や日中余ったおかずなどを駆使しています。年の半分以上夜勤する私にとって、メニューを被らないようにすることは大変なことですが、そこも含め楽しくメニューを考えています。ときには満室で10~12人前を調

理することもあり、前日から準備にとりかかることもあります。10～12人前になると調理だけでなく、盛りつけと洗い物が一番大変です。ごはんとお味噌汁の盛り付けに時間がかかってしまうのですが、温かいものを提供したいという私の考えでその2つは必ず最後に盛り付けるようにしています。利用者が朝食を食べる際に「美味しそう」「今日は〇〇のおかずなんですね」などの会話が生まれ、コミュニケーションもとれます。下膳時に、「今日の〇〇美味しかったです」という声をいただくと、とてもうれしい気持ちになり、今日もつくってよかったなと思います。

「不安で眠れない」「話があるので聞いてほしい」という方の話を聞くことも仕事の一つです。私ができることは、話を聞いて少しでも不安を解消してあげることです。なかなか悩みを解決することは難しいことですが、話を聞いてあげるだけでも利用者にとっては不安が和らぎ、寝る前に少し誰かと話すことが安心につながるのかなと思っています。夜勤時にできることは少ないですが、利用者が少しでも気持ちよく生活できるようサポートしたいと思います。

ここはホテルとは違う施設なので、次の生活のためにも利用者が自分でできることはなるべくやらせてもらっています。洗濯やゴミ捨て・分別、お風呂など、自分でするように声がけし、わからないところはお手伝いしながら一緒に取り組んでいます。あとは、朝にきちんと起きて、朝食をしっかりと食べることを習慣化していただくことです。朝起きられないという方や、これまでの生活で朝ご飯をあまり食べてこなかったという方も多くいらっしゃいます。せっかくひなたぼっこでの生活でしっかり朝起きて、ご飯が食べられたのだから、利用終了後も朝食をしっかりとっていただきたいと考えています。

自分にとってのひなたぼっこ

秋浜 彩(勤務3年目)

緊急一時支援の受け入れをする際に、本人の見方や全体像の把握について事前情報だけにとらわれないように心がけています。障害があり受け入れの難しい場合も少なくありませんが、このようにケアすれば受け入れは可能になることを提案し、受け入れにつなげられるようにしていました。実際に受け入れた際は、できるだけ実際に自分が食事介助や入浴介助に関わり、本人を確認してからケアの仕方等を周囲に伝えることで引継ぎがスムーズにできました。また、対応してくれた職員に大丈夫だったかを再確認することで、みんなで対応し連携できるように心がけています。

ひなたぼっこでは、“職場のルールやスタッフの意見の違いから本来受け入れるべき人を断る”ということがなく、受け入れる際も共通の思いで対応できるところが良いと思います。

利用者への関わり方については、方針を共有したあとは職員それぞれが本人に対して多様な関わり方をしており、情報共有をしながらさまざまな角度から関わることでできていることが特徴だと思います。

その結果、利用者も圧迫感のない環境で過ごせることができ素直になれ、暴れても冷静さを取り戻し、生活ができていないのかと感じます。また、本人との距離のとり方も、一人ひとりの特性に合わせているのが、とても良い環境だと思います。本人を責めるようなこと、焦らせるようなことをせずに、時には必要なことを強く伝え、利用者を把握した上で本人と関わることもひなたぼっこならではの

いかと思います。

各職員の得意とする分野、たとえば児童分野、障害分野、相談事業所への支援のアプローチ、本人らしさを引き出す支援等で一人ひとりをサポートし、全体で共有していける場所もひなたぼっこの強みです。

利用後の地域生活支援については、月に1回本人と面談し状況確認しながら支援者と情報共有を行っています。何か問題が起こる前に、早期に対処できるよう心掛け、地域に定着できるように支援しています。

自分にとってのひなたぼっこ

千葉 多美子(勤務2年目)

私がひなたぼっこの職員に対して抱いている印象は、どんな利用者でもしっかり受け止めて、その人の次の生活に少しでも有益になるように、との思いで関わっているということです。私もそのような考え方が根づいて自然に動けるように、皆さんの支援から日々勉強させていただいています。

たとえば、生活保護受給者の場合、自費での利用となればひなたぼっこに居る日数が長くなるほど、利用者が自由に使えるお金は少なくなってしまいます。少しでも次の生活のために使えるお金を残し、1日も早く次の住まいを見つけて生活を立て直してほしいと考えます。利用者自身の力で、もしくは支援者に次の行き先を検討してもらうことが第一ですが、すぐに見つからない場合はひなたぼっこでも行き先を情報収集・検討し、提案させていただきます。引っ越し先でも生活が整うまでに時間やお金がかかりそうとなれば、食料や生活必需品の提供などできる限りの支援をします。新生活が始まって不安が残る方は、引き続き本人や支援者と情報共有して必要な支援があれば対応します。

障害がある利用者の場合は、同じトラブルを繰り返して次の行き先が無くなってしまふことがあります。そのような方は、ひなたぼっこを利用するなかで生活スキルや本人の特性について情報収集し、より良い関わり方を整理して、現在関わっている支援者や次の行き先で関わる支援者に引き継ぎます。

子どもの利用者の場合は、親や家族からの愛情が乏しいなかで育ってきた子が多く、ひなたぼっこの職員は家族のような存在になっています。これまで満たされなかった欲求(衣食住やコミュニケーションなど)が、ひなたぼっこにいる間に満たされて成長していく様子が見られることも多々あります。

ひなたぼっこは、心身を休めて明日を生きるためのエネルギーを蓄える場所だと思います。宿泊利用中はもちろんのこと、利用終了しても関係が切れるわけではなく、程よい距離感でいることで、拠り所としてひなたぼっこに遊びに来て笑顔で帰っていく元利用者もいます。皆の居心地が良い場所としてあり続けるように、ひなたぼっこの一員として役割を果たしたいです。

私にとってのひなたぼっこ

小松 美穂(勤務2年目)

私にとっての「国見・千代田のより処 ひなたぼっこ」は職場です。

業務内容は「ほかに行き場のない人をひなたぼっこが受け止める。そしてその人が自立生活を送っていただけるように支援をする」です。

ひなたぼっこの緊急一時支援を利用した方たちに「あなたにとってひなたぼっこってどんなところ？」と聞くと、「家」「極楽浄土」「職員は自分にとって家族」「ひなたぼっこの職員は自分のことを否定しないで受け止めて話を聞いてくれる」などと答えてくれました。これは利用者がひなたぼっこに対して望んでいることであり、その望みをひなたぼっこが受け入れ、応えている結果なのだろうと思いました。そして利用者が望むことは「自分の居場所」なのだと思います。

ですが、私たちは毎日利用者の望みを考えながら丁寧に接することができるわけではありません。緊急一時支援という事業の特性上、予定外のことが一日の多くを占めます。そんなバタバタしている日々の中でも、利用者が自分の居場所がここにあると感じてくれるのはなぜなのだろうと考えました。

それは職員が利用者を特別扱いしないこと、一緒に生活していく一人の人として自然に接していることではないかと思います。これは職員が意識してそうしているのではなく、人対人として当たり前なことをしているだけですが、家族から虐待を受けたり、障害や貧困などを理由に社会から排除されてきた方たちにとっては、当たり前ではないのです。

私は、ひなたぼっこは人が人として自分らしく堂々と生きていけるようになるリハビリをする場所だと思います。私はこれからもひなたぼっこに来た方たちと出会えたご縁を大切に、一緒に生活していく人として過ごしていきます。

第4章

地域定着支援・アフターケアの意義と未来 —事業報告会より—

座談会1

実践を深め、今後の取り組みについて考える

登壇者

仙台市社会福祉協議会 地域福祉課 地域福祉係 係長 **大久保 環**さん
 国見・千代田のより処ひなたぼっこ **高橋 正佳**
 国見・千代田のより処ひなたぼっこ **八田 ゆかり**

コーディネーター

東北福祉大学 総合マネジメント学部 教授 **高橋 誠一**さん

地域包括支援センターとの連携

高橋誠一 この座談会では、緊急一時支援の中でアフターケアをどう考えていくか、実践事例を基に紐解いていきたいと思っています。「アフターケア」「出口支援」「地域定着支援」など、さまざまな表現が用いられ、それぞれ微妙にニュアンスが違っているところもあると思います。

そもそも緊急一時支援とは何か。必ずしも居場所がないというわけではなく、支援が必要だけれど支援先が見つからない人や世帯を受け入れ

る取り組みです。「緊急一時」と言っていますが、滞在中に生活を整え、次の暮らしにつなぐまでに期間がかかり、年単位で宿泊を受け入れる場合もあります。緊急一時支援の終わりはどこなのかというのは曖昧で、緊急に一時的に対応すればOKというものでは必ずしもありません。

実際の支援では、多くの支援機関と一緒に関わっていただいています。今日の参加者のなかに、エピソード1(14頁参照)で関わっていただいた地域包括支援センター職員の佐藤さんがいらっしゃいます。突然で恐縮ですが、関わってみてのご意見でもご感想でも結構ですので、佐藤さん

からお話いただいてもよろしいでしょうか。

佐藤 80歳代のお母さんと50歳代の娘さんの親子について、実は私たちが引き継ぎを受けたのは、前の居住区に住んでいたときのケアマネジャーからのみでした。「お母さんがデイサービスとショートステイを利用していたので引き継ぎをお願いします」というだけで、急に引っ越したというのを聞き、社会福祉士である私が訪問をしました。

ところが、娘さんのお話だけでは、何がどうなっていて、誰が支援に関わってこままでとりついているのかわからず、課題整理やアセスメントを取ることとても苦労をした覚えがあります。娘さんが「ひなたぼっこを利用した」と話されたので、ひなたぼっこに連絡をしたところ親子の状況を教えていただいたというところがありまして、非常に助かったことを鮮明に覚えています。

その後、お母さんの支援で関わる中で、いったんデイサービスの利用を中断しています。それは経済的な理由だったという本当の理由は、娘さんからではなくてひなたぼっこから教えてもらい、情報を共有させてもらうことで、だいぶ整理ができました。

現在、お母さんのほうは地域包括支援センターのケアマネジャーが担当しています。娘さんの支援は、引き続きひなたぼっこを中心に、所内全体でサポートしている状況です。娘さんはひなたぼっこに心を開いていて、私たちにはあまりお話を開示してくれないところもありますので、そこは共有させてもらいながらどんな関わりを持っていったらいいのかを考え、役割分担をさせてもらっています。現在もすごく助けられて、ひなたぼっこに感謝しています。

高橋誠一 地域包括支援センターという福祉専門の支援が既に入っている世帯ですが、お母さんを支援するためにはその背景も支援しなければならぬのに、なかなか全体像がつかめなかったと

いう状況があったのだと思います。課題がきれいに整理された形で支援できる場合もありますが、なかなか整理されない中で支援をするときには、支援する人たちがいくつかの視点から協働していくことが必要で、そこに緊急一時支援でつながりをもったひなたぼっこの役割があったのではないかと感じて伺いました。

市社会福祉協議会との連携

高橋誠一 エピソード6 (22頁参照) には、仙台市社会福祉協議会の久保さんが関わっておられます。久保さんから見たこの取り組みについてお話ししていただけますでしょうか。

大久保環 私は仙台市社会福祉協議会で、市内に24人いるコミュニティソーシャルワーカー(CSW)をサポートする業務に就いています。

この事例の相談をいただいたとき、ちょうど仙台市で重層的支援体制整備事業が始まりました。ひなたぼっこは参加支援の機能をもっています。私たちCSWは、本人を訪問して関係性をつくり課題を見つけるなどの機能をもつ「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」や、複雑・困難化した事例を調整する機能などをもつ「多機関協働事業」を受託しました。ひなたぼっこの参加支援の機能と、私たちCSWがもつ機能を連動させることができたらいよいよねという話をしていたところに、この相談が寄せられ、とにかく取り組んでみましょうということで、該当する区のCSWにつないで進んでいきました。

実際の流れは、CSWがひなたぼっこと一緒に同行訪問をかなりさせてもらい、ご本人との関係性をつくらせてもらって、今はだいぶ生活が安定に向かっていきます。ご本人が地域住民と関係をもつことをこの先の目標にと考えていますが、まだ

まだ時間はかかりそうです。

先日、担当のCSWと振り返りの時間を持ちました。CSWが感じたこととして、ご本人はもともと人とつながることがとても難しい人で、支援者となつがることも難しい状況でした。保健師と一緒に訪問した際、限られた訪問時間の中でアセスメントをしていくことはとても難しく、ひなたぼっこが同じ屋根の下で生活しながらアセスメントした情報がとてもよかったと感じています。

Fさんは一番難しい時期にひなたぼっこに助けてもらったという安心感と信頼感が非常に高かったです。ひなたぼっこには日常生活を取り戻す参加支援機能があり、CSWは地域生活になじませるような、地域社会への参加支援機能を持っていると思います。私たちは対象者を支援者から支援者に引き継ぐことは可能ですが、本人から見ると、すぐに気持ちを切り替えて信頼感を私たちに寄せてくれるかというところはちょっと難しいと思います。私たちの支援と重なってくれたひなたぼっこへの信頼感が、私たちへの信頼感としてつながっていった形です。ご本人は支援を受けることに慣れていないため、ご自身ではできないのに「大丈夫、大丈夫、できるから」とゆるやかな拒否をされるため、ひなたぼっこが説得したり対話をして、Fさんの癖などもつかんでくれていたことで、支援がうまくつながっていったと感じています。

その部分については私たちも機能を広げないといけないと思いますが、ひなたぼっこが今回機能を広げてくれたことで、非常にスムーズなつながりとなり、途中で関わりが難しくなっても、それも相談しながら一緒に取り組めたことが一つの成果だったと思っています。

高橋誠一 具体的にひなたぼっこが持っている役割も含めて説明していただきました。専門家による支援は、多くの場合利用者が困ってから支援をしていくことになるので、アセスメントして、場合によってはプランを立てるという段取りを踏むと

と思いますが、今回事例として挙げていただいたところは、そういう手順を踏んで支援することが難しいという特徴があります。その中で、緊急一時支援という支援のあり方がうまく融合できた事例だったのではないかと私は思いますが、高橋さんと八田さんは、ひなたぼっこが持っている特徴についてどう考えておられますか。

ひなたぼっこの特徴

高橋正佳 ひなたぼっこが多様な機関とつながってやりとりさせていただく中で、こういうときにはこういう人に相談すればよいというのが、ひなたぼっこの中で整理・蓄積されてきたところが機能として一つあると感じています。すべてがうまくいくということではありませんが、そういったことを私たちも認識してきたので、ひなたぼっこの宿泊利用が終わったら関係が終わりになるのではなくて、地域の支援者とゆるやかに重なり合いながら、つなげて地域生活に移行していくことが必要なのかなと感じています。

八田ゆかり 先ほど大久保さんからお話しいただきましたが、生活を共にして利用者の相談にのりますので、本人たちはほかの人には話しにくいことも私たちに打ち明けてくれたりします。本人の情報や思いを知っているなかで私たちに相談してくれるので、どちらかという何でも話してくれるところが、ひなたぼっこの強みなのかなと感じています。

ただ、私たちだけでは本人たちの地域生活を支えていくことはできません。関係機関へ私たちが持っている情報を提供・共有しながら、本人たちが安定した地域生活が送れるように協働して支援していけたらいいなと思っています。

困難事例を地域支援する体制づくり

高橋誠一 お話を聞いていると、ひなたぼっこが関わっていく事例は、社会的に孤立している人が多く、社会的孤立の背景の中にその人なりの暮らし方や家族の状況があります。恐らくサービスだけでは解決できない個別支援の困難事例でもあつて、生活支援を行っています。突然何か起きるといふよりも、緊急一時支援の利用につながるような潜在的な状況があつて、ひなたぼっこの緊急一時支援によって本人の信頼を得ながら地域生活を応援するというのは、なかなかほかの相談機関では難しい部分かと思ひます。

だからといつてひなたぼっこですべて支援が完結できる話ではありません。今後の生活を本人とじっくり考へて道筋をつくり、緊急一時支援の宿泊利用は終わつて、一時的には何とか地域生活に戻っていくのだけれども、根本的な、広義の社会的孤立の課題が解決されていませんので、さまざま

な機関と一緒にサポートしていくという方法が試されています。

今日お話ししていただいたことも、まだ途上です。こうやつたからうまくいきましたという成功事例ではありません。日本はこれだけたくさん専門職がいて、支援体制が整っているのに、次から次へと出てくる困難になかなか対応できていないことをどのように考へていったらいいのかといふところで事例を出していただいたと思ひます。今回はひなたぼっこのアフターケアに焦点を当てていますが、ひなたぼっこだけの取り組みといふよりは、いかに支援していけるかといふ体制づくり、本来この役割をもっている専門機関も一緒に考へていけたらと思ひます。

座談会2

緊急一時支援利用後の地域定着支援・アフターケアについて考へる

登壇者

長野県看護大学 学長 **大塚 眞理子**さん
 東北大学大学院 歯科研究科 教授 **小坂 健**さん
 国見・千代田のより処ひなたぼっこ **高橋 正佳**
 国見・千代田のより処ひなたぼっこ **八田 ゆかり**

コーディネーター

東北福祉大学 総合マネジメント学部 教授 **高橋 誠一**さん

高橋誠一 引き続きコーディネートをさせていただきます。大塚先生、小坂先生は、ひなたぼっこ実践の勉強会などを通じて、ひなたぼっこの活動を見てきていただいているお二人です。たまたまお二人とも医療関係者ですが、日ごろから地域を含め幅広い視点で活動されています。緊急一時支援におけるアフターケアの意義を、広い視点から位置づけてお話しいただければと思ひます。自己紹介をどうぞ。

大塚眞理子 2年前まで宮城大学で老年看護学を教へていました。6年ほどひなたぼっこに関わつたご縁があり、緊急一時支援の活動を勉強させていただきました。今は直接的な関わりはありませんが、その後のアフターケアといふことで、今日お話を聞かせていただいて、一つ発展もあり、また大きな課題もありだなど感じたところですよ。よろしくお祈りします。

小坂健 私はもともと在宅医療をしていた医者で、コロナ対応にも関わりました。その中でひなたぼっこのお付き合いもあります。今さまざまな地域の居場所づくりに関わっている若者たちと交流があり、制度のはざままで苦勞する人たちをどう

やって皆で支えていくのかといふことに関して、少しお話しできればと思ひます。よろしくお祈りします。

ネットワークと当事者の視点

高橋誠一 早速ですが、座談会1を聞かれての感想を小坂先生からお伺ひします。

小坂 私は厚生労働省で介護保険などさまざまな制度設計に関わらせていただいたことがあります。ただ、制度をつくると、制度の谷間に落ちて困つてしまう人がいるといふことで、これは行政の人たちも言っていますが、ひなたぼっこは緊急受け入れの最後のよりどころだと思ひます。しかも、高齢者から子どもまで幅広く対応をしています。こういう人に対してはこういうところをつながればいいといふ、ひなたぼっこのネットワークのつくり方が、仙台市における大きな財産です。

国が制度をつくると、高齢者の場合、要介護者や要支援者といふカテゴリーに分けてしまいま

す。縦割りの福祉に、生活困窮者自立支援制度で横串を刺そうとしましたが、なかなかうまくはいきません。サービスをつくれればつくるほど、はみ出る部分があり、ひなたぼっこがこういった間を埋める重要な仕事をしてきたのだらうと思います。

これらの課題を一時的にひなたぼっこが宿泊利用で受けとめ、そのあとの地域生活がさまざまなサービスを使って成り立てばいいのですが、そうではない現実があります。地域力のあるところは、たとえば奥会津では「サービスがないから自分たちで支援する」と助け合う支援体制を実現しています。視点としては「ごちゃ混ぜ」です。ごちゃ混ぜとは、「多職種が集まって」という言い方もありますし、「外国人」「障害者」というレッテル貼りをやめることでもあります。サービス提供者と受領者を分ける考え方もよくありません。ひなたぼっこが当事者の視点に立って取り組んでいるということが、非常に重要なことです。

家庭や社会での居場所がない人がいます。頸椎（けいつい）損傷で在宅で暮らしていた青年は、行政の支援により、みんなに発信をする機会を得ることで、とても生き生きと生活しています。薬や医療よりも、障害のある人の意思疎通を可能にすることのほうがとても役に立つ、とお母さんから感謝されました。一方で、宮城では若者たちによる自発的な居場所づくりも行われています。地域のお兄さん・お姉さんのような存在をつくらうとしている若者や、子どもの居場所を新しくつくっている「manaco」、ITを活用して高齢者の交流場所をつくらうという取り組み、そのような支援者を後方支援する活動など、若者たちがつながりネットワークをつくっていています。今ひなたぼっこにあるネットワークも財産であり、これを見える化してみんなで共有していく必要があります。そして、ひなたぼっこの活動をいかに持続可能なものにしていくかが重要です。

高橋誠一 「ネットワーク」や「当事者の視点」

というキーワードがありました。そういう流れの中にひなたぼっこの支援が位置づけられるのではないかというお話だったと思います。大塚先生はいかが思われますか。

情緒的な安定を提供・保持する「家族機能」

大塚 私も看護職ですので、最初にひなたぼっこの勉強会に参加させていただいたときに、福祉避難所という考え方、あるいは福祉の救急支援というのは素晴らしい発想で、これがどうして制度になっていかないのかと思いました。当時もアフターケアをなさっていたのだと思うのですが、今回のように整理された形ではまだなかったと思います。今回のお話を聞いて、これは「家族機能」として取り組んでいることだと思いました。

家族社会学などでは、家族の機能として、子どもを産み育て社会に出していくという社会化の機能と、もう一つ、情緒的な安定を提供・保持していくという家族の機能があるといわれています。そういう家族機能そのものが全体的に低下してきているのが今の社会だと思います。特に、緊急一時支援の対象になるような人たちは、本人の課題もありますが、所属している家族の機能が低下していて、常にリスクを抱えて暮らしています。そのリスクが爆発して一時避難し、ひなたぼっこにお世話になるというような事態になるのです。

そうなったときに、ひなたぼっこでは困っている人を受け入れ、一緒に生活をするということがとても大事で、まさに家族です。食べたり、寝たり、ぬくもりを提供してくれたりというような家庭的なもの、まさに家族機能がそこにはあります。温かい家庭的な雰囲気の中で、信頼や安心ということが利用する人とひなたぼっこ職員との間に成り立つわけです。だから、利用する人のさまざま

な情報も得られます。ひなたぼっこは、そういうとても大事な役割をもったところです。

そういう疑似家族的な関わりで支援を一時的に行い、次に利用者の生活の安定のために多様な専門職に引き継ぐときに、情報を関係者に提供しています。先ほど大久保さんが「豊かな情報がいただける」とおっしゃっていましたが、生活の中で得られるその人のさまざまな情報の提供と同時に、ひなたぼっこ職員と利用者の間にできている信頼感や安心というものも引き継いでいけるのかというのが大事なところなのだと思います。

ひなたぼっこのアフターケアは、例えば食事を開き、外出して一緒に遊びながら相談にも乗ると話されていました。そういうことは緊急一時支援とはまた違う、アフターケアの中で行われる家族的な関わりなのだろうと思います。そういうところに制度側の人たちが参加して、信頼や安心感というものも引き継いでいってもらえるといいのかなと思います。アフターケアの場を、ケアの継続の機会にしてもらいたいです。

私に関わっている愛知県東郷町のNPOは、医療の身体的な看取りだけではなく、最期まで見守るという町全体が疑似家族という発想で取り組んでいます。家族機能が、地域の活動でもあり、小さいエリアでの密接な家族のような安心感・信頼感を目指しています。コミュニティソーシャルワーカーや、もっと狭い範囲でのお隣さん・世話役さんというような人たちがひなたぼっこのような役割を担っていかれるようになるのが目標かなと思います。

ひなたぼっこが自分たちのノウハウをいかにほかに広げられるか、この座談会もその一環だと思います。「疑似家族」「家庭」が大きなが課題かなと思って聞かせていただきました。

問題の再発ではなく、「戻ってこられる場」の必要性

高橋誠一 小坂先生からは「地域力」、大塚先生からは「家族」という視点をいただきました。今の時代、「家族」や「地域」はある意味タブー視され、悪い面が強調されがちですが、本来は生活する上での基盤です。これらがしっかりしていない中で社会的孤立が起きている背景を捉えていく必要があります。ただ問題を表面的に捉えるだけでは、ひなたぼっこの活動が理解できないのかなと思って伺いました。お話を聞いて、取り組んでいる側としてはいかがですか。

高橋正佳 私たちの活動やアフターケアの必要性について、あらためて大塚先生や小坂先生からお話しいただいて、私自身も整理ができてきたかなと思います。ひなたぼっこ1か所だけでは対応できないことなので、地域力の視点でいうと、多様な制度の事業所はもちろんのこと、地域で関わってくださる方々との連携も必要になってきます。おこがましいですが、そういったことを一つ一つ積み重ねることで、その地域の地域力を上げていくことにもつながるのかなと思います。そういうことを私たちももっと発信していく必要があると思いました。

疑似家族については、最近さまざまな人から「ひなたぼっこには、実家機能があるよね」と言われます。一定戻っている人もやはりいるのだけれども、つながり続けて、何かあったらひなたぼっこにちょっと聞いてみようとか、話してみようというのが私たちの機能の一つでもあるのかなと思って、お話を伺いました。

高橋誠一 戻ってくると問題が再発したというような捉え方になりがちですが、今の話は戻ってこられるところがあるということが大切だという話ですね。それがネットワークであり、家族でありということなのかなと思います。八田さん、いかがで

すか。

八田ゆかり 家庭的・家族的については、1年ぐらひなたぼっこを宿泊利用した子がいて、その子はひなたぼっこに遊びに来ると「ただいま」と言って入ってきます。それも正面玄関ではなく、職員の通用口から帰ってくるので、私たちも「おかえり」という言葉かけになります。その子は、今は里親さんのところにいるのですが、第2の実家と違って来てくれているのかなと思います。

大人の利用者もそうなのですが、家族愛や家庭愛に恵まれなかった人たちがとても多くて、手づくりのご飯をきちんと食べられなかったとか、お祝い事をしてもらったことがないという人がとても多くいます。ひなたぼっこの食事は、私たち職員が手作りしますので、家で作っているような家庭的な料理ですし、お誕生日や卒業式などのちょっとしたお祝い事で皆さんとケーキを食べることも最近始めています。今まで受けてこなかった愛情を少しでも返せたらいいのかなと思って支援を続けています。

専門職も、地域で暮らす一人という視点を持つ

高橋誠一 家族というと、私たち日本人は規範的に決まりきったウエットな家族像がどうしてもありますが、新しい家族像というか、新しいつながりをつくっていきこうということが始まっているのだなとあらためて感じます。小坂先生からも、新しいつながりを求める動きがあるというお話がありました。自分たちの暮らしやすい場を当事者としてつくっていくという流れが既にあって、そういう中でひなたぼっこを見ていけるということなんでしょうか。小坂先生、いかがですか。

小坂 確かにウエットな関係は大変なこともあるし、大学の食堂でも「ぼっち席」みたいな席が多

くなっていますが、一方で、寂しいときに一緒に食べられる友達がいるということが大事になります。一緒に住むというのはすごく大変なことなのだけれども、お互いに金銭的、疑似家庭的にも成り立っている所がありますので、ビジネス的な持続可能性を考えながら、ひなたぼっこがつながりの拠点になっていくのがいいのかなと思っています。

大塚 私は福祉のことは勉強させていただきながら、新しいことを学んでいますけれども、福祉って私たちの暮らしのことなんだなと思います。医療は病気になったときや予防というのがありますが、福祉は暮らしなので、いかに安心して自分らしく暮らせるかなのです。だから、制度をつくればつくるほどその暮らしの一部でしかなくて、暮らし全体をつくっていくのは本当に大変なことなんだなと思います。

支援する側の人は、一人一人が制度を担う専門職であると同時に、自分も地域で暮らしている一人だという意識が、とても大事です。住民にサービスを提供するとか、何か支援をするというよりも、「一緒に暮らしていくにはどうしたらいいの？」という感覚を失わないようにしていけたらいいのかなと、福祉の勉強をする中で思っています。そういうことを、今日ご参加された方々はきっと日常でなさっていることなのだろうと思いました。

高橋誠一 これからどういう人が育っていくのかということは、私の年齢になると自分のことはさて置きながら心配をしてしまいます。最近思うことは、何となく制度をどんどんつくって、よくしようとしてきたように思いますが、これだけ制度ができて、生活基盤はそれぞれの人々が主体的に取り組まない限りはできていきません。そういう大きな枠組みも考えながら、支援者側が今までの発想をいつまでも持つことなく、本来あるべき取り組みを一緒に考えていくことが求められています。今回は「緊急一時支援における利用後の地域定

着支援・アフターケア」という限られたテーマですが、その背景には非常に大きなテーマがあるように私は思いました。またこういう場がつかれるといいなと思います。

非常に有意義なお話を聞かせていただきました。皆さん、どうもありがとうございました。

※第4章は、2024年3月7日に開催した「緊急一時支援における利用後の地域定着支援・アフターケア事業報告会」の収録を編集し、掲載しました。

独立行政法人福祉医療機構 社会福祉振興助成事業

急な困りごとで宿泊受け入れをした後の、
地域での新生活を応援するセーフティネットづくり

「緊急一時支援における利用後の地域定着支援・アフターケア」事業報告書

2024年3月29日

特定非営利活動法人 全国コミュニティライフサポートセンター (CLC)

〒981-0932 宮城県仙台市青葉区木町16-30 シンエイ木町ビル1F

TEL 022-727-8730 <https://www.clc-japan.com/>

国見・千代田のより処 ひなたほっこ

〒981-0936 宮城県仙台市青葉区千代田町1-13

TEL 022-343-1340 E-mail kunimi_hinata@clc-japan.com

デザイン・印刷／株式会社ビー・プロ



急な困りごとで
宿泊受け入れを
した後の



**地域での新生活を応援する
セーフティネットづくり**

緊急一時支援における
利用後の地域定着支援・アフターケア
事業報告書